

平成 28 年度 第 1 回横手市クリーンプラザよこて環境保全委員会議事録

日時 平成 28 年 7 月 12 日 (火) 午後 2 時～

場所 クリーンプラザよこて 2F 研修室

出席委員

1 番 阿 部 豊
2 番 和 賀 一 雄
4 番 関 顕 矩
5 番 伊 藤 繁 夫
6 番 鈴 木 成 弘
7 番 照 井 新 一
8 番 福 原 繁 浩
9 番 堀 江 由起子
10 番 笹 山 義 夫
11 番 阿 部 久 一
12 番 今 雅 平
14 番 笹 山 久 和
15 番 渡 邊 万喜子
16 番 泉 田 金 一
17 番 石 川 冴 子
19 番 塩 田 悦 子
20 番 太 田 壽 一
21 番 前 田 利 廣
22 番 石 沢 達 雄
23 番 小松田 泰

以上 20 名

欠席された委員

3 番 高 橋 勝 雄
13 番 鈴 木 百合子
18 番 田 中 正 博

以上 3 名

事務局

藤 井 靖 己（市民生活部長）
佐 藤 信（生活環境課長）
藤 原 一 裕（生活環境課課長代理）
高 橋 英 喜（生活環境課環境係長）
佐 藤 潤（生活環境課主査）
久 米 直 人（生活環境課副主査）
大 庭 誠（生活環境課副主査）
阿 部 明 子（生活環境課事務補助員）
石 宇 敦（よこてEサービス）

以上 9 名
(出席者計 29 名)

1. 開会（司会者 課長）

2. 委嘱状交付

3. 部長あいさつ

部長：4月から市民生活部長に就任いたしました、藤井です。よろしくおねがいします。本日は、大変ご多用の中、横手市クリーンプラザよこて環境保全委員会へご出席いただき、誠にありがとうございます。日頃から市政につきまして、ご指導、ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。また、本委員会委員を快くお引受けいただき、ありがとうございます。

本委員会は、クリーンプラザよこての運転、及び管理に関する事や、周辺環境の調査、周辺道路の安全対策について、委員の皆様から様々ご意見をいただきながら、地域の環境汚染防止を図ろうとするものです。本日の審議案件は、4月から稼働しておりますクリーンプラザよこての運営状況、周辺の環境調査、交通安全対策の3件であります。クリーンプラザよこてが建設される前と、完成後の現状について、それぞれ担当から説明がございますので、委員の皆様にご審議いただき、いろいろご意見をいただければと、思っているところです。クリーンプラザよこてが本格稼働しまして、これからが非常に大切であると思っておりますので、委員の皆様には、ご忌憚のないご意見を賜ります様、重ねてお願い申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

4. 事務局職員紹介

5. 委員自己紹介

6. 正副委員長選出

課長：本委員会の委員長、副委員長を、条例の規定により、皆様からの互選により、選出する事となっております。どのようにお取り計らいしたらよろしいでしょうか。

(委員より「事務局案は？」の声があがる)

課長：事務局案というご提案がありましたので、委員長に、関頭矩委員にお願いしたいと思えます。副委員長に、泉田金一委員にお願いしたいと思えます。ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」等の声上がる)

課長：それでは、本委員会の委員長には、関頭矩委員、副委員長には泉田金一委員に、それぞれ決定いたしました。

(委員長が議長席へ移動)

7. 委員長あいさつ

委員長：委員になって 5 年目に入る訳ですが、着工して正式に稼働してから、今の所特別な問題は無いので、これからも問題の無い様によろしくお願ひします。

ここから委員長に議事進行

(過半数委員の出席により委員会の成立を宣言)

8. 議事録署名委員の指名

委員長：議事録署名委員の指名をいたします。

2 2 番の石沢委員、2 3 番の小松田委員にお願いいたします。

9. 協議

委員長：それでは協議に入りたいと思えます。

1) 「クリーンプラザよこて運営状況」につきまして、事務局から説明願ひします。

(事務局説明 よこてEサービス 石宇氏が説明)

委員長：ただいま事務局より説明がありましたが、その事に対して何かご意見があれば、お伺いします。

委員：最初に説明したモニタリングの数値結果、この数字はこの時の検査の結果であって、今まで3か月間運営した中で、最大値と最小値のデータがあっても良いと思う。

それから、ごみ焼却量が、1号炉と2号炉でプラス、マイナス1トンになったりするのですが、これは誤差だとは思いますがどうでしょうか。

事務局石宇：最大値、最小値の表示の件ですが、業者による測定分析を行っております。これは計量の証明がされたものになっているので、この業者分析によるものが正となります。よって普段のものというのは、測定値や算定値となりますので、この分析値の方を表示しています。

合計値は、少数点以下に関しても、こちらの方入力されておりますので、若干差引、合計の誤差が表示されております。

委員：目方の誤差というのはどの位ですか。計量機の誤差というのは、例えば、スクラップ屋では、50キロ以下は四捨五入されて、誤差範囲というのはあるんだけど、これはどの位の誤差範囲ですか。

事務局：10キロ単位で計量を行っております。

委員：そうすれば、1トンまで誤差出なくても良いような気がします。それでトン単位で出ているんですね。分かりました。

委員：1号機と2号機の焼却ごみ量が殆ど変わらないのに、モニタリングの結果、塩化水素の1号機の測定結果が1.2、2号機が3.6で2号機が、約3倍に膨らむというのはなぜでしょうか。

事務局石宇：これは焼却量に対して測定したものではなく、ある一定の時間の間を測定し、この間にどの様な成分のごみが燃えていくかによって、数値に違いが出てきています。

委員：この間見学させていただいた時に、1号炉が止まっていて検査中という事でしたが、焼却灰の測定結果が休んでいる1号炉が0.2で、稼働している2号炉が0.1と、数字的に

大分違いがあるが、どういう事か。

事務局石宇：1号炉は、点検整備の為停止をする前の5月上旬に灰のサンプリングをしました。中で燃えているごみがどの様な成分のものが燃えているかによって、燃え尽きるまでの状況が変わりますので、熱灼減量に差が出ております。

委員：最大値と最小値、平均値などをだしてもらえば、非常に分かりやすいのではないかと思います。なぜ数字が違うのかというのが私達も分かるように報告書を出して欲しい。

事務局石宇：今度から、そうさせていただきます。

課長代理：皆さんにお渡ししている資料は計量証明という事で国の取得をもらった数値という事を出しております。

委員：ごみの搬入量の実績ですが、予想ですが、月に2,500t前後位の推理されてますが、来年3月までの間で、大体2,500位が毎月のペースなんですか。それとも、どの季節が多いとか、そういうデータがあればお聞かせください。

事務局石宇：昨年までの実績データからよると、一番多い時期は、8月となります。そこからほぼ横ばいで推理して、1月、2月、3月がガクンと量が減るような傾向がみられません。

委員：これはここだけの数量ですが、今までの横手市全体3か所が出た量との差がどれ位か、燃えるごみ、燃えないごみの差など分かれば、教えていただきたい。皆さん一生懸命分別に協力してるというのが出るのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

事務局石宇：分別の区分が変わりましたので、直接の比較というのは難しい状況です。こちらの分析の方を進めていきたいと思うが、今の所は、まだ出来ておりません。

委員：焼却の量は今までの3施設の合計量と比べる事は出来ませんか。

事務局石宇：それに関しては、比較する事は可能だと思います。

委員：それも合わせて、新しい報告があれば、皆さん喜ぶのではないかと思います。よろしくお願いします。

課長：ごみの量は、毎年人口減少と共にごみの総量自体は減っています。8月が多いという月単位の傾向は変わらないと思います。年単位のごみの総量自体は今後減少傾向にあると思います。ただ、一人あたりのごみの排出量は年々増加傾向にあります。合併当初から人口は減っていますが、世帯数が増加しています。ごみというのは世帯単位で出すものですから、そういった事で一人あたりのごみ排出量が増えている様な状況です。家庭ごみは減ってきていますが、事業系ごみは減らないというデータも出ています。事業系ごみを減らすような、施策も今後実施していきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員：はい、OKです。

委員：焼却灰関係について、焼却灰はセメントの材料として売却という事でしたけども、どれ位出ているものですか。

課長：燃えカス、主灰については、太平洋セメントという所に焼却委託をして資源化しています。1トン当たり3万ちょっとのお金で、委託をしています。飛灰は南東地区処分場へ埋め立て処理をしています。主灰がどれだけ出ているかという事ですが、ごみ質によりますが、焼却量に対して2%位出るといような予測です。年間1,300トン位の主灰が出るという予測していますが、それを委託する訳ですので、年間4千万位の委託経費が出ていくという事です。正確な数字は分かりませんが、主灰は4月が166トン、5月が157トン。2ヶ月間で323トンという事で出ております。

委員：今言っている飛灰というのは最終処分場に持って行く量という事ですね。

課長：はい。飛灰の方が4月が77トンです。5月が70トンという事で、約70トン平均づつ出しています。

委員：その値でいくと、最終処分場はどれ位もつもののでしょうか。

課長：建設当初の埋立て計画の期間はもう過ぎてる訳ですけども、19年から3年間、西部最終処分場に埋立てを先行しておりました。と言っているのは、クリーンプラザの建設に合わせまして、そちらを早く埋立て完了したこと。また、主灰を資源化するという事で飛灰だけの埋立てになること。それから、ガラス瀬戸物、これについても今まで埋立てしていましたが、資源化になっております。埋立てしないという事で、ほとんどが飛灰の埋立てという事になります。そういう関係で埋立て期間は、今後10年以上は埋立てが可能になります。南東地区最終処分場建設から今17年経過しております。約15年で埋立ては完

了してしまう予定でしたが、もう 10 年ちょっとは埋立て可能な状況です。埋立て容積に対して、もう半分位は埋立てが継続出来るという状況です。

委員：当初あそこを作った時には、平成 20 年位で満杯になるというお話で作った訳ですが、今ごみの飛灰が少なくなって、セメントに使うようになったという事で、使用期間が延びていくという事ですか。

課長：今後 10 年は可能だという事です。ただ、機械の方も老朽化してきますので、そういった設備の更新をしながら埋立ては今後継続していく形になります。最終処分場を新たに建設するとなればまた、候補地もありますし、お金もかかるという事で、出来るだけごみは資源化していきたいという事になっています。いずれ飛灰も資源化出来る様に技術改良されて来る傾向にありますので、なるべく埋立てしないようになっていくものという風に考えています。

2) 「周辺環境調査について」
(事務局 佐藤主査が説明)

委員長：周辺環境調査について何かご意見ありますか。

(異議なし)

3) 「交通安全対策について」
(事務局 藤原課長代理が説明)

委員長：交通安全対策の検討状況についてご意見等あればお願いします。

委員：1) の高速インター出口交差点の改良ですが、8 月迄に本舗装が終わるという事でしたが、その時点で交差点にかかる所は通行止めにするのですか。

課長代理：まだ正式にはそこまで聞いていませんが、まずあそこを開通させると。それに今仮舗装して、仕上げ舗装が終わったら開通させるという事です。

委員：開通させれば土手の所は通行止めにした方が良い訳ですよ。

課長代理：はい。止める方法もどのような形にするのか。地区の方達の田んぼに行く、作業道にもなっています。その辺の対策等も考えながらという事でしたので、それによ

って若干。すぐ開通するのは出来るのですが。という事でしたので。

委員：なぜそこを確認したかと言うと、その道路から出て、無理矢理交差点の中から入って、信号待ちしている車とか、信号が変わったからと言っていきなり出で来る車が多々見受け。特に朝方そういう車が多いので、早急にその道路を使わなければいけない人以外は、危険を避ける為に通行不可にしていれば良いのかなと思います。

課長代理：もうちょっと建設の方と話して、どのようになるのか明確にしていきたいと思っています。

委員：高速道路のインターの出入り口の事ですが、ここの基盤整備をやって、来年大平線からなるとは思いますが、道路と田んぼの曲がる所があるので、あのあたりはうまく出来るのか。30年と書いていますけど。基盤整備が来年工事発注となれば、カーブの所の田んぼが通路に。

課長代理：ならないと思います。今までであれば、大沼の全部真ん中をってというルートだったのですが、昨年前の委員の方にはちょっとだけ計画を示していますが、その中で土地改良に入って行く様な事では無いのかと思っています。こちらとしては、新しく出来た道路の所と、土地改良する部分の兼合いについては協議します。

委員：ただ、尻の方のインターに近い方、ちょっとカーブになって膨らむS字になる様な感じになるんです。その所をうまく排水路というか。

課長代理：道路と排水路の兼合いについては、建設の方とお話ししますし、多分土地改良の方の担当者とも話して、道路を作る場合にどのような用水路か排水路にするか協議するはずですので、その辺は確実に話しておきます。

委員：美砂古の交差点の件ですが、前回確認した時に、インターから美砂古交差点に向かう方向が、ここ数年非常に混むという事で、調査してくれるという話で、調査にはなっていますが、実際こういう調査ではなくて、時間で見てくれとお願いしたんですね。

課長代理：実はここの調査やっていた時に、信号の変わり方とかを、若干見ながら調査しました。信号の赤の噛み合いと、新町町内から出てくる車さえ無ければ、高速から来る部分とセブンまでは結構解消出来てるという話でした。

委員：無ければって、無くなる訳は無いのだから。前回もお話した通り、信号の時間を調

節するとかという解決方法は出来ないのかという話はしましたし、実際どの位混んでるか知っています？長期的に。踏切超えます。

課長代理：それは分かります。通勤ラッシュ時以外でも、結構今頃の時間で変に混んでると。信号の赤とかの兼ね合いによってかなり。

委員：分かっているのなら、話は簡単です。交通量とか、スピード出てない車がただ連なっているだけなので、極端に言う歩行者とかにはそれ程危険性が無いのかなとも思いますが、何が一番問題かと言えば、緊急車両が通らなければいけない時、車が逃げる所どこも無い。もしそうなってしまった時の事を考えて、対策を練るのか、そうなってしまった時に対策を練るのかどっちなんですかね。

委員：ここのおかげで交通量が減っている可能性も考えられる。

委員：交通量増えても、渋滞にならない方が良いと思います。あとは、調査期間を23年4月とか23年7月と28年7月を比較していますが、この美砂古交差点だけは、何で去年の10月を比較対象にしているのか。

結局あの道路を拡幅した事によって、交通量が増えたのは間違いないと思う。拡幅しなければいけなかった理由のひとつには、ここが計画にあったからという事だと思う。でなければ私が、「踏切よりも美砂古寄りの方も拡幅をお願いしたい」と以前言っていたけれど、それは実行されていないので。そこを今後どうされていくのかを伺いたい。

部長：国道13号線なので、国との協議が必要な訳です。実際にこの間要望が陳情されていきましたので。協議はしているようです。ただ、あそこの入り口を広げられるかどうかなので、その先は市道なので市の方で対応出来ると思いますが、交差点の所は、国がどういう風に考えているか、いろいろ協議はしています。時間的にいつという事はないですけども、話は出ています。後でその辺の状況も踏まえて、報告はさせていただきたいとは思いますが。6月の議会でも出ていますけど。いずれこの辺が非常に混むというのは既定事実ですので、その辺をいかに解消していくかという所もあります。もちろん、コンビニが出来たり、スタンドがあったりと、以外と難しい物件みたいですので。もちろん地区の方のご不便というのは重々分かりますけども。その辺もう一度建設の方と確認したうえで、次会に報告はさせていただきたいと思えます。国道13号線に架かる交差点というのが最大に難しい要因になってるので、ご理解いただきたいと思います。

委員長：これはクリーンプラザだけの問題では無いので、交通安全協会との絡みがありますので。

委員：安全協会若しくは市民会議の方でも今要望出されていまして、今市長にお願いしています。至急やってもらいたいと思っても、なかなか国の方には届かない。湯沢工事事務所の方では案件が出れば至急やりたいという事で、「市の方からの要望出して下さい」という様なお話があったので、市民会議の方をお願いして今出している最中です。

委員長：美砂古の交差点についてはそういう事でご理解したいと思います。

委員：私初めて環境委員になって、お話を聞いてしましたが、長くいる方はこの資料で場所が分かると思いますが、資料作成にあたっては、地図をもっと分かりやすい資料をお願いします。こういう市民会議に出て、地域協議会でも資料について聞かれた時に「こういう所あるそうです」としか説明出来ないんです。

課長代理：すみません。必ず載せますので。

委員長：事務局には、見取り図をお願いします。

委員：せっかくこの建物が出来た事をきっかけにして、横手市を挙げて町おこしみや、何か作る様な事はしないのですか。ひとつだけ次元を上げた所に行ってもいいのではないのかなと思って。そういう意見は行政の方に出ていませんか。

課長代理：こちらを運営する E サービスさんについては、地域の皆さんとクリーンプラザよこてを巻き込んだいろいろなイベントなどをやりたいなという事で、提案されています。今言った様な事が出来ればと、お話ししている所です。ただ、どのような形にすれば良いのかというのがまだ見えてないので。その辺の方も一度 E サービスさんと中身を詰めながら、進めて行きたいなと思っています。

委員：それも次回までの宿題という事で、提案が次回出るという事ですか。

課長代理：そうです。協議してみますので。

委員：以前テレビで見た時に、全国的にごみを物凄く細かく分別していて、テレビでも取り上げられてる所がありました。今物凄く細かくなって、横手市全域で分別表見ながら一生懸命やっている人が結構いると思うし、実際細か過ぎて分からない人も思うので。そういうのに関して行政の方でもっと、一個一個にやさしく出来たらいいのかなと。そうすれば意識も高くなって、例えば、子供も巻き込んで、ペットボトルのキャ

ップでも何でも集められる状態にあると思います。そうすればあれ車椅子でしたっけ？
そういうのも考えられるんじゃないのかなと。

課長：大変貴重なご意見ありがとうございました

我々も環境教育といった部分では、クリーンプラザよこてというのは、ひとつのきっかけになるのかなと考えております。いずれここに見学に来るお客さんもこれからは多くなって参りますし、環境教育的な機会として、例えば学校の生徒さん達が来た日にも、ごみの分別により、資源化になっていく様な所を循環型で繋がる様な話が出来れば良いという風に考えています。あとは学校とも連携して、教育指導部の方と副読本的な、このクリーンプラザよこてあるいは、水環境というか水道施設、横手市で言えば、ごみ発電という部分も県内では初めてですし、水道施設については、膜ろ過という事でこの水道ろ過方式も、そういった施設が県内には無いと聞いていますので、環境面の部分についてもそういった教材的なものが出来るんじゃないかなと考えています。これも教育委員会とも連携してやっていきたいと思っています。

あとは、今回 7 月から集団回収、資源回収助成金も実施しております。徐々に回数も増えてきました。これまではごみの売り上げしかなかったのですが、何キロに対して何円という補助制度が 7 月から実施しておりますので、そういった環境面の取り組みも今後充実させていって、循環型の社会を形成していきたいと考えています。そういった機会をとらえながらやっていきたいと考えています。

委員長：次回までにひとつ、良い提案を出して下さい。

10. その他

委員：そこの神社の遊歩道の事ですが、雨降り以外は良い遊歩道だと思いましたが、惜しい事に、途中からの階段の手前 10 メートル位が、草が伸び放題でした。出来ればその草だけでも刈っていただければ素晴らしい遊歩道だと思いたしたので、よろしく願いしたいです。

課長代理：分かりました。対応いたします。

課長：今回新任いただきました委員の皆様には、前回の資料も添付してございます。先程委員からも「分かりやすい資料に」というご指摘ございました。大変申し訳ございませんでした。分かり易い資料作成に今後務めて参りたいと思っております。まず、前回の資料については、合わせてご覧いただきたいと思っております。

委員長：それではこれで閉会したいと思います。
ありがとうございました。

11. 閉会

(委員会閉会の後施設見学を行う)

平成 年 月 日

議事録署名委員
